

施策評価シート （評価対象年度：平成30年度）

1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	1 広域連携の推進	② 施策番号	5401
③ まちづくりの方向〔政策(章)〕	6 みんなでまちづくりに取り組むまち		
④ 基本施策〔施策大(節)〕	2 市民の満足度が高く、また透明性の高い行政経営をおこなうまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	3 広域連携の強化		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
都市整備部	広域まちづくり課		

2. 施策の現状把握

[1] 施策の対象・意図

① 施策の対象(誰、何に対して施策を実施するのか)	企業、団体、個人等の開発行為及び建築行為をしようとする者
② 意図(対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか)	2市2町の市街化区域において、適正な指導・審査により関係法令等を遵守させ、良好な宅地開発の指導と都市の秩序ある整備を行うとともに広域連携の強化と推進を図る。
③ 環境(この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか)	平成29年10月1日から当該事務を開始したため、近年の状況の変化については記載し難い。民間の不動産取引動向や土地価格等の影響を受けて変化していくと考えられる。しかしながら法令に基づく審査は継続する必要がある。

[2] 施策指標及び推移

施策指標(成果指標)	単位	指標とした理由・考え方
① 関係法令に基づく許可及び検査合格件数 計算式: 許可・検査合格件数 / 各々の処理件数	件	関係法令に基づく許可処理件数に対して、許可及び検査合格件数を把握することにより、適正な事務処理がなされているかどうかを判断するため。
② 計算式:		
③ 計算式:		

指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	備考	
① 関係法令に基づく許可及び検査合格件数	件	目標値		13	29	27	30	件数については、泉南市域の件数に限る。H29は下半期のみ
		実績値		13	29	-	-	
		達成率		100.0%	100.0%			
②		目標値						
		実績値						
		達成率						
③		目標値						
		実績値						
		達成率						

[3] 施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標				総事業費(千円)			事務事業評価結果		重点化	
		指標名	単位	H29実績	H30実績	R1見込	H29実績	H30実績	R1見込	総合評価		今後の方向性
1	広域まちづくり事業	関係法令に基づく許可及び検査合格件数	件	13	29	27	20,307	34,629	34,742	A	ア	◎
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
計	1						20,307	34,629	34,742			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	適切に本事務事業を実施することにより、広域連携の推進と強化につながる。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	関係法令に基づく許可処理件数に対して、同数の許可及び検査合格件数となっているので、適正な事務処理がなされている。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	法令上、市が行わなければならないので、市民、団体等との役割分担はない。(広域市町の内部組織として事務処理については広域まちづくり課で行っているが、許可権者は各市町の長である。)
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	広域まちづくり事業が広域連携の中核となる事業であるため適正である。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	広域まちづくり事業が広域連携の中核となる事業であるため重点化事業としている。

4. 一次評価(所管課評価)

	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
一次評価	B	平成29年10月1日から事務を開始した事業であるが、適正に事務処理を行い安定的な運用ができている。事務を行う職員の知識・経験が適正な審査事務につながるため、人の育成を常に意識する必要がある。	

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	事務を行う職員の知識・経験が、適正な審査事務につながるため、人材育成として大阪府へ研修生を派遣する。(継続実施)
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	広域まちづくり課の職員構成が泉南市職員のみのため、他市町職員の人事異動や大阪府へ研修生の派遣を検討し、組織の強化を図る。
中長期的対応 (3~5年をめぐりに取り組む改善案)	広域まちづくり課の職員構成が泉南市職員のみのため、他市町職員の人事異動や大阪府へ研修生の派遣を検討し、組織の強化を図る。

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
二次評価	B	広域連携による事業への取組が適切に実施されている。 広域連携による適正な審査事務の推進に向けた人材育成などの取組を引き続き進められたい。	